

▼日程第12 一般質問

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。日程第12 一般質問を行います。12番議員 池田榮次君他13名から一般質問が提出されていますので順次質問を許可いたします。12番議員 池田榮次君。

〔12番 池田榮次君〕今議会でも質問できる機会を与えて頂きましたことに、ありがたく感謝を申し上げながら質問いたします。約10数年ぶりですかね。1番くじを引いたのは。この頃は、ずいぶん遅くばかりやってたもんですからね。1番最初にやるというのはなかなか上手く口の方が付いていくのかちょっと迷っております。さて、議長の許可を得ましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。今議会はコロナワクチンの効果と分収造林、これはまあ旧西有田地区が多いと思いますが、分収造林の間伐益の配分、それからマイナ保険証の疑問点につきましてお尋ねをさせていただきます。まず、コロナワクチンの効果につきましてお尋ねをいたします。町の感染者の累計を特にしたい。特に、ご承知のとおり、皆さんもえらい有田の町はコロナが減らんなどというふうにお気づきかと思えます。私自身も、本当に0になったかと思えば急に2桁台の数字が出たりしてですね、先程も町長から所信表明の中でも出して頂きましたけれども、一向に減っておりません。2万人弱の小さな町で人口比では県内最高ランクの感染者数じゃなかろうかと、私は思っております。町内の感染者数と、できうれば県内での各他市町との比較を教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕有田町の感染者数について令和4年5月30日時点の現況を図で説明をいたします。上段が令和3年12月までの陽性者数は69人となっております。ただし、令和4年に入り感染力の高いオミクロン株の拡大で陽性者が急増し、下の段でおわかりのとおり1月から5月までに818人が感染しています。10歳未満が211人ともっとも多く、高齢者は少ない傾向です。従って、町の陽性者数は887人となっております。引き続きまして、県内の他市町の比較を説明いたします。佐賀県コロナウイルス陽性者市町別です。県内10市10町での比較を令和4年5月31日現在で説明をいたします。有田町の陽性者数は890人。こちらは先ほどの図で説明しましたけれども、集計日が1日ずれておりますので数字が若干異なっておりますけれども890人で、令和2年の国勢調査人口1万9,010人に占める割合は4.7%となります。右の棒グラフをご覧ください。県内20市町の人口比で比較すると、有田町は15番目で、人口比で見ると感染者は少ない方だと言えます。以上です。

〔12番 池田榮次君〕今お聞きのとおりですね、県内最高ランクでなかろうかと本当心配しており

ましたけれども、今説明ありましたとおり、人口比で見ると15位だということで、安心の状況であります。ただ、先ほど説明、表で説明がありましたようにね、今年の1月から幼児、10歳未満の方がものすごく感染者が増えております。議員の皆さん、あるいは執行部の皆さんにおかれましてもね、小さいお子さんをお持ちの方もいるかと思いますが、十分にご留意を頂きたい。家族が、そういう子どもさん達が感染しますとね、家庭内でピンポン玉みたいに、ピンポンを打ち合うような感じで感染し合いますので、十分注意をする必要があるかと思っております。ところで、感染者の接種状況。いわゆるワクチンの接種状況。これだけ約900人近くもの町内での感染者数を見ますと、果たしてワクチンをどの程度打った人が感染しているのか、ワクチン接種が少ない方が感染するのか。私たちは3回接種いたしました。既にもう4回目の接種の回覧が回ってきております。先ほど申し上げたように、もう私は3回接種いたしましたけれども安心していいのかどうか。あるいは感染者が、感染、ワクチンの接種が本当に少ない人に限って感染しているのか、状況を教えてください。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕先にですね、有田町のコロナワクチン接種実績をちょっと説明をいたします。

65歳以上の高齢者の3回目の接種率は91.9%となっております。64歳以下から12歳までは年代が若くなるにつれて接種率は低くなっており、全体では74.3%の接種率となっております。続きまして、何回ワクチンをということの感染状況ですけれども、町といたしましては、県の方から感染者の個人データは送られてきませんので、町においての感染者は把握はできないという状況であります。県の方にもデータをということでありましたけど、公表するデータはないということでありましたので、町の陽性者のワクチン接種歴等はちょっと把握はしておりません。そのような状況になっておりますが。国が示すデータでは3回接種した方の陽性者数は10万人あたりは一番低い数値にはなっております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕3回接種した人は概ね抵抗力が付いている。今、ここに表に出ておりますように40歳以下ぐらいになりますと、接種率は極端に悪い。特に、16歳、12歳、15歳、この学童の接種率がものすごく悪い、低い、そういうことで感染もしているのかどうか、しているんではなかろうかという想像はできるんですけども、いずれにいたしましても、今、町としても積極的にワクチンの接種については普及をされておりますが、さらなるですね、接種についての周知徹底をお願い申し上げたい。できうれば、今ここに出ておりますような表をですね各家庭にもお配り頂いて、若い方の感染が多いよということを知らせて頂ければ、もっと普及するんじ

やなかろうかというふうに感じておりますのでよろしくお願い申し上げます。それでは2番目の分収造林契約につきましてお尋ねをいたします。私は12月議会でもお尋ねいたしましたけれども、分収造林契約は、町の土地を地区、もしくは団体等がお借りして、そして50年、60年どうかすると80年近くその育林をするわけですね。長年かかって育林してきております。その間に例えば枝打ち、下刈り、あるいは除伐、間伐等やるわけですが、間伐した木材はですね、皆さん方もご覧になった方もあるかも知れませんが、枝なんかほったらかしているところも多ございます。間伐した木材は放置してもあるいは焼却することもそれなりの育林者の考えでいいと思いますが、ある程度大きくなりますと、間伐材をそのままほったらかす、燃やすというのももったいないという気持ちがどうしても育林者には強い。私もその一員なんですが。そういうことで、なんとか売れるものは売っていききたいなど。安い木材であってもここ数年ずっと安値でまいりましたので、果たして売ってどうなのかという疑問を持ちつつも売れるものなら売ってみたいという気持ちになるのは誰しも同じことだと思います。町はところがですね、その間伐材も精算の対象だ、先ほどちょっと言いかけたままなんですが、町から土地を借り受けた育林者が一定の精算割合に基づいて精算金額の分配をやるわけですが、間伐材もその精算の対象だという説明を受けたんですね。ところが私は、これ12月の議会だよりをここに持ってきておりますけれども、間伐材の売却益も分配対象だと聞くが、契約書に定めはない。定めのない権利行使は町の拡大解釈ではないかということを示した。ところが、執行部からは旧西有田村の貸付規則第6条の貸付地の立木売却による収益は売却に要した経費を差し引いて分配の対象なんだというようなことを言われ、拡大解釈ではないという答弁があったわけですね。私は今でもこれは契約書に、ただ条文はあったにしても条文の内容は一切明示もされておられませんので、今でも私は町の拡大解釈だと理解しております。その後、町としてもご検討を頂いたということだけは耳にしておりますが、その検討内容をご披歴頂ければありがたいと思います。以上です。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 先程来の、間伐益の対象の件でございますけれども、今、議員さんが仰られたとおり部内でも検討いたしました。森林環境整備がですね非常に重大なことは間違いございませんので、検討をいたしました結果、今回令和3年度から間伐材の益については、集落、いわゆる契約された方の収益として取り扱うということで決定いたしました。以上でございます。

〔12番 池田榮次君〕 ありがたい検討結果だと思っております。育林者もですね、やはり積極的に間伐すると思います。間伐しないとどうしても、風倒木等が増えるとなおさらのこと成木をさせ

るのを阻害する要因にもなりますので、できるだけ除伐、あるいは間伐等を促進させて立派な80年木、100年木ぐらいになったものをですね、我々は売りたい。その気持ちはもっております。ありがたいご検討結果だと思っております。ところで町長は、私がかねて申し上げてきたのは、先ほど申し上げたように、今、町との契約では7対3の精算割合になっております。7は育林者。3が町の取り分だと、いわゆる土地代だというようなことで、契約書にも謳っております。分収造林を契約している地区は、地区という表現がいいのか、集落とは限りませんので、地区という表現ちょっとさせていただきますが、16地区あるそうですが、その16地区の契約時期がですね、昭和39年頃から40年代に渡っているわけですね。そうしますと、皆伐時期も一律ではありません。どうかすると50年、60年ぐらいで今木材高いから一つ今のうちに売ろうかというところもあるだろうし、いや、もう少し待とうかというところもあるだろうし、皆伐も一律、時期は一律ではないと思います。そこで私は今のうちにですね、見直しをして、ということは町長がこういう答弁を頂いてます。地球温暖化の今、脱酸素の流れからも森林育成は現役世代の責務であると。重要な課題である。見直しは、いわゆる精算割合の見直しは皆伐後の、皆伐した後の契約更改時にできるのではないかという答弁ですね。ところが、私たちから、育林者からすると、皆伐の前にですね精算割合を決めておいて頂かないとうっかり皆伐してからではもうその今の7対3を了解した上での皆伐あるいは売却とみなされると私は思います。従いまして、次に契約更改して植林をするためにもですね、やはり皆伐の前に精算割合の見直しというのはやっておくべきではないか。そして、条例なり、規則なりに明文化をして頂かないと育林者としては安心して継続育林ができない。そういうことも考えてですね是非今のうちにあるいは町民の育林意欲を持たせるためにも現行の7対3から、8対2に、ひとつ是非改めて見直しを求めますがいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕12月議会で答弁したとおりですね、私もやはり育林者の方々が不安にならないような対応をしなければいけないと思います。また、先ほど仰られたように、昭和39年にできたそういった規則が今の時代に合うか合わないかというところもあるので、その辺も重々見直しを進めて早急に実施したいということで、今担当課の課長にも割合のことも含めて指示を出しております。以上です。

〔12番 池田榮次君〕今、検討中だという答えですね。ただね、町長、私はもう12月議会で申し上げたことです。もう6ヶ月その後経ってますのでね、いつ、やっぱり目途はもうお立てになっ

て、ねえ、もう半年も経ってますから、ある程度の目途をもって検討を終える形を取って頂けませんか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 この間、1期目、2期目と私も選挙もありましたので、やはり指示は出しておりましたが動いていない部分があります。早急に動くべきだとは思いますが、その昔の法律と照らし合わせながらとかいろいろということもあります。配分の今仰られたように8対2がいいのか、9対1がいいのか、そういうことも検討しながら早急に実施してくようにちゃんと指示は出してあります。右から左に事が流れれば私もいいんですけども、やはりきちんとした行政の仕組みに則って、今、対応をしております。

〔12番 池田榮次君〕 改めて早急なひとつ見直しをやって頂く。どうかすると9月議会でもまた出すかも分かりませんので、是非早めのご検討をお願いしときたいと思います。ただ、ちょっと先ほどご回答頂きました間伐材の分配については、規則、先程は旧西有田村時代のものを例に出して頂きましたので、それに基づいてやったんですが、規則の改正をおやりになるんですか、規則には盛り込みがされますかどうかそこをちょっと聞いておきます。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 間伐材等の収益については、今の有田町の規則の中に提示されておりますので、規則の改正という形になります。

〔12番 池田榮次君〕 規則の改正。私もね、規則ということについてちょっとパソコンを覗いてたりしたんですが、特に副町長なんかは一番お詳しいと思いますが、規則も内部規則、それから外部も含める規則もあるのかどうかよくわかりませんが、一般的に規則というものは内部規範ですね。第三者を含めたものは大体条例で定めてある。私はここにもちょっと持ってきておりますけれどもね。規則とは、広い意味では物事の決まりや、人々が従うべきルール、秩序を意味します。そして条例はですね、普通公共団体、地方公共団体は義務を課し、義務を課しということは、第三者にね、町民等にです。または権利を制限するには法令に特別の定めがある場合を除くほか、条例によらなければならないとありますね。だからそこはひとつ、条例であれ規則であれですよ、私は条例を主張しておきますけれども、今度、町長の方からお答えがあったように精算割合の見直しの段階で併せて条例が正当なのか、規則が正しいのか、ご検討頂けませんか。規則を譲りませんか。含めて検討して頂けますか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕先程、言われましたとおり、規制等がかかる場合は当然条例になろうかと思えますけれども、条例に謳った内容については規則で定めるように一応なっておりますので。また規則が公開しないものではなく、全て公開されておるものになりますので、特段規則でも問題ではないかと考えております。

〔12番 池田榮次君〕条例でね、大まかなところを定めて、なおかつ細分的なもの、いろんな事務的なものを含めるんでしょうが、あるでしょうが、そういうものを規則、あるいは細則、そういうものに順序立てて定めていくのが筋だと思います。規則で一本化してですね、第三者までいわゆる育林者まで束縛するような規則というのはちょっとおかしいと思います。私は思っております。いずれにしても今度質問する段階にお答えを頂くことにしておきましょう。次にマイナンバーカードにつきましてお尋ねをいたします。町内でのマイナンバーカードの普及状況、先日は全国では全人口の44.5%、数字が少しずつ動きよりますけれどもね、町の状況はいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕タブレットの方に表示されていると思いますけれども、男女別の普及状況になります。男性8,947人に対して、3,389人の取得で37.9%。女性が1万222人に対して3,950人の取得で38.7%になっております。これは令和4年6月1日現在の数値になります。

〔12番 池田榮次君〕男女差はあまりないという理解をしてよろしいですね。どうですか、課長。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕男女差はそこまでないと思っております。

〔12番 池田榮次君〕実はね、問題の趣旨はね、マイナ保険証で受診すると受診料が高くなるのはなぜか。私も実はマイナンバーカードはマイナ保険証にしました。そのマイナ保険証を読み取り機が設置されている医療機関で受診すると窓口負担が増えるとなっております。そのことで、これはおかしいという気持ちから事前通告をした。ところが事前通告の数日後ですね、国がこれを見直すということで報道されました。ちょっと私も困ったなと思ったんですが、もう既に通告をしておりましたので、私の設問はあくまで見直し報道の前のものということで議員各位にもご理解を頂きたいと思いますが、そうなりますとね、この見直しが確定するとそれまでに払った医療費、これは4月から既に高くなっているようですけども、高く払った患者は払い損になりますか。支払い損。高く払っているわけですから。それから読み取り機やマイナ保険証の普及あるいはポイントの付加、ポイントが付加されるそうですが、これに対する影響がないのかどうか。あ

るいは町の商品券配布も計画されておりますが、そういうものについての影響はありませんか。

〔今泉藤一郎議長〕健康福祉課長。

〔川崎健康福祉課長〕すみません、私の方からこの見直しが確定するとそれまでに高く支払った患者は払い損かというご質問の答弁をいたします。国が廃止を含め見直す方向だと5月末に報道をされておりますが、しかしながら現時点では検討段階でありますので、今後正式に決定してから国からの通知があると思われまます。以上です。

〔12番 池田榮次君〕まだ見直し、見直すということで確定、しかもどういう方向にしてくという確定が出ていないので、今は言えないということですね。まあ分かりました。そういうことで確定するまでは待たざるをえませぬね。分かりました。以上で、私の一般質問は、はいどうぞ。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕今、議員さんが、読み取り機やマイナ保険証普及やポイント付加に影響しないのかというご質問を頂きましたけど、健康保険証をマイナンバーカードに一体化させたマイナ保険証に対する機器の整備を2023年度から病院などに義務付け、将来的に従来の保険証の原則廃止を目指す方針が提案されております。そのまま順調に進んでいけば読み取り機、マイナ保険証の普及については影響はないと考えられますが、ポイント付加については申込期限が令和5年2月28日までとなっておりますので、それまでの手続きが必要となります。

〔12番 池田榮次君〕マイナ保険証で受診しないでもその窓口に読み取り機が設置されてますよね、今までの通常の保険証でも窓口負担は高くなってますよね。だからマイナンバーカードとは直接は関係なく高く今読み取り機が設置されている医療機関で受診すれば取られる。だから私が心配するのはそういう見直し、見直しが考慮されましたからそれを心待ちに、逆にマイナンバーカードをマイナ保険証にする人が減るんじゃないか、いわゆる少なくなっていくんじゃないか。もし、マイナ保険証にすると窓口負担が軽くなるとなるとね、町民の方もどんどんまだ取得なさってない方は取得する方向にいくと思うんですけども。そうでない普通の保険証でも取られる。だから医療機関の方、わざわざ避ける必要はないかも分かりませんがね、やっぱりマイナ保険証の普及に影響すると思えますよどうですか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔12番 池田榮次君〕見直しが確定するまではちょっと見合わせておこうかということになりはしませんか。

〔岡本住民環境課長〕それは考えられると思えます。

〔12番 池田榮次君〕一応、そう考えられるということで終わらしましょうね。あんまり先を想定ばかりしてもどうしようもないですからね。私の一般質問をこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕12番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

【休憩11:35】

【再開13:00】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。1番議員 浦川和彦君。

〔1番 浦川和彦君〕皆さんこんにちは。初めての質問でしっかり緊張してますけども頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。議長の許可を得ましたので1番議員 浦川和彦、通告に従い質問をさせていただきます。2点について質問をいたします。1点目は、学校の働き方改革を踏まえた中学校部活動改革について、2点目はデマンドタクシーの運用についてです。まず1点目に、学校の働き方改革を踏まえた中学校部活動改革についてですが、文科省より策定されたガイドラインを元に、令和2年9月にスポーツ庁及び文化庁より学校の働き方改革を踏まえた部活動改革が示され、休日の部活動の段階的な地域移行を行うこととなりました。その概要とスケジュールについて簡潔に説明をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕お答えいたします。まず最初に概要について説明をさせていただきます。持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するために、特に、休日の部活動における教師の負担軽減を図る必要があるとの考え方から、休日に強化指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきだという考え方があります。休日の部活動の指導を望まない教師が、休日の部活動に従事しないこととなります。一方、休日の部活動に対する生徒の希望に応えることも必要になってきますので、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要であると提言をされております。上記のようなことから地域部活動への転換という形が示されております。スケジュールにつきましては、令和5年度から段階的に休日の部活動の地域移行を図り、令和7年度末までに移行を完了するという予定になっております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。要約すると、1つは、休日に教師が部活動の指導を行

わない環境を整えること。2つ目に、休日においては部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることと言われています。有田・西有田両中学校においても部活動顧問の先生をサポートする指導員や外部指導者、部活動がない種目を中心にした社会体育のクラブチームもいくつかありますが、現行の部活動の現状をお知らせください。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕両中学校それぞれ違いもありますので学校別に報告をさせていただきます。有田中学校は13の部活動がありますが、そのうちに、そのうちの6部に外部指導員が入っております。社会体育は5種目あり、野球、水泳、バスケット女子、ダンス、サッカー等があります。西有田中学校では9つの部活が活動中で、3つの部に外部指導員の方に入っております。社会体育は8種目あり、剣道、陸上、水泳、卓球、バレーボール男子、硬式野球、バドミントン、サッカーこういったものがあるというのが現状でございます。

〔1番 浦川和彦君〕報告があったように外部指導者は約3分の1程度だと思いますけども、現行のままの移行には厳しいものがあると思います。また、初めにも報告がありましたようにスケジュールについて令和5年度より段階的に地域移行を図り、令和7年度末には実現させると明記をされています。それまでに有田町としてどのように進めていくのかという方向性とスケジュールが急がれます。現段階における教育長の考え方をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔栗山教育長〕お答えいたします。少し私も焦っているところがあるというのはですね、本当のところでございますが、早急に取り組んでいく必要があるというふうには思っております。現在、県教委の方から佐賀部活というですね、考え方が出されておりますので、それを20市町が同じ方向性をもって取り組んでいくということで考えられております。昨年度から多久市と基山町がモデル地区として取り組んでおりますので、そういう地区の報告とか、課題、そういったものに取り組むべきことを確認していきながら有田町もしっかり取り組んでいければというふうに思っているところでございます。

〔1番 浦川和彦君〕議論がされていない中では方向性は出せないと思いますけども、早急に準備を急がなければいけないという認識には立って頂きたいと思います。なぜ早急に準備をしなければいけないかというと、私が一番危惧することですけども、先ほども教育長から焦っているという言葉言われましたけど、期日が区切られているということです。教員の働き方改革に伴う部活動の意義は理解はできますけども、今の流れでいけば子どもたちを置き去りして見切り発車がされ

てしまうのではないかという危惧です。そうならないためにも段取りを早めるということです。部活動がこれまで果たしてきた役割は大きく、教科学習だけでは得ることができない集団での活動を通した人間形成の場や、多様な生徒が活躍できる場が失われないように移行することが大切だと思います。そのためには誰のために、何のための改革なのかの意義と課題を整理しながら、時間をかけて丁寧な議論を進めていかなければいけないと思います。今後、外部コーチと言われる地域の指導者の皆さんは、技術指導はもちろんのこと、教育という観点からの指導が必要とされます。安易に勝利至上主義に走ることなく、学校部活動と地域部活が上手く連携することが重要です。2つ目に運営の準備も進めなければいけないということです。この部活動改革には教育委員会を中心にスポーツ協会の各団体や保護者も含めた地域運営組織の形成が必要であり、移行して誰が担うのか、どのような枠組みにするのか、町民への理解と協力を得るための合意形成に多くの時間を要すると思います。3点目に、運営を担う外部指導者の人材の発掘・確保なども容易ではなく、そのほかにも地域部活動の費用負担、受益者負担、地方自治体による減免措置、地域指導者への謝金、練習中のケガや事故、運営のトラブルなどの責任の所在、モラハラ、パワハラなども含む指導者の教育や育成など、一朝一夕では解決できない問題が数多くあります。そこで再度教育長に答弁を求めますが、この部活動改革について、このような課題の理解と早急に取り組まなければいけないという認識は一致できますか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 議員さんがたくさん課題を挙げられましたけど、そういう課題は私も認識をしておりますし、子どもたちを置き去りにした形で、教員だけの方をどちらかといえば働き方改革ということが表に大きく出ておりますので、教員の方を大きく取り上げているようなところがあるかなというようにところもありますので、一方、子どもたちがしっかりと取り組めるような環境を作らないといけないというのも非常に重要なことですので、そこを忘れてはいけないということで、重要なことだと私も認識をしております。

〔1番 浦川和彦君〕 ありがとうございます。私の共通の認識と一致したと思っています。具体的に準備を進めて頂きたいと思いますが、ちなみに先ほど言われましたけども、運営面からいけば昨年度佐賀県における部活動改革のモデル地域として多久市とですね、先ほど言われました基山ですかね、例を上げられてますけども、多久市はかなり進んでいます。ちなみに多久市では2016年度から中学生の部活動の在り方検討委員会が発足をされ、教育委員会、保護者、体育協会を中心にした部活動改革の方向性を確認しながら、その環境を整える合意形成が進められてき

ました。また相互型地域スポーツクラブの多久スポーツピアを地域部活等の運営主体として具体的な仕組みが取り組まれています。今年度からは既に運動部、部活動を行う市内中学生全員をスポーツピアの会員として登録を進めることとなっています。身近にある先行事例を参考にしながら有田町に見合った独自の方向性を出すために、部活動の在り方検討委員会の設置を早急に進めて頂きたいと思っています。次に、町長に質問です。午前中の所信表明の中で、スポーツに関しては国スポの準備をすることとするとされていますけども、まちづくりについてのビジョンが述べられていないように思いますが、この学校の部活動改革はスポーツのまちづくりを進めていく上でも大きなメリットがあります。1つは、地域青少年活動にサポートすることによって有田町教育大綱にもあるように「未来へつなぐ・つどい・かたりあう」という地域に開かれた学校教育の実践がアピールできることです。2つ目のメリットは、愛知県半田市にある相互型地域スポーツクラブの先例事例を前任のスポーツ庁長官である鈴木大地さんが視察訪問され、ニュースでも大きく取り上げられました。また今年の4月には中学部活動の地域フォーラムで長崎県長与町の相互型地域スポーツクラブの取り組みもユーチューブでも配信をされていました。メディアを使ったまちづくりのアピールです。しかし、これらの事例は運営主体のハード的な取り組みを取り上げられているところが多く、部活動で得られる人間性や個々の成長などソフト面はあまり強調されていません。有田町として学校部活動と地域部活動が一体となり、町ぐるみで独自の人間力を高める特徴のある部活動改革をすれば大きくアピールすることができます。町長に見解を求めます。中学校部活動改革は地域活性化の推進につながる「魅力ある町有田、住んでみたい町有田」の特徴あるスポーツのまちづくりができるきっかけでもあると思いますが、部活動改革についての町長の見解をお聞かせください。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員からご指摘のとおり課題がいろいろ上げられました。我々も共通認識として教育委員会と共に同じような考えを課題として思っております。先程、部活動改革ということで、スポーツの面を言われましたが、私は文化部も大事な部活だと思っておりますので、スポーツ・文化、両面からしっかりと部活動改革を進めていかなければいけないと思っております。しかし国が示すようなスケジュールは大変、教育長も申しておりましたがやはり厳しいのかなと思いつつもしっかりと教育委員会、教育長とスクラムを組みながら前に進めていきたいと思っておりますが、やはり部活動改革は簡単にはいかないというのは重々承知しておりますので、やっていきたいと思っております。スポーツに関して言わせてもらえれば、昨年から早坂さん、元サガン鳥栖の選

手に有中、西中の部活動に指導頂いたり、少年野球に関しましては、川崎宗則選手を中心に指導を頂いたり、今度6月25日には佐賀県の協力を得ながら焔博の方で大迫傑選手、マラソンの指導等もありますので、私もスポーツを、所信表明には短すぎて謳えませんが、やはり私も部活動を通して人間形成をできると強く信じてますので、そこはしっかりと部活動改革というか、部活動を通した人間形成というところは一緒に推し進めていきたいなと思っておりますので、以上です。

〔1番 浦川和彦君〕ありがとうございます。わかりました。町長ですね、スポーツや文化に、まちづくりに大いに期待していききたいというふうに思っています。それでは2点目に移りたいと思います。デマンドタクシーの運用についてですが、デマンドタクシーについて、区長さんや民生委員さんのご協力を得ながら9区、10区、11区の利用されている人、制度そのものもあまり知らない人、これから利用を考えている人を対象にして20数名の方に聴き取りを行ってきました。利用されていない方は全然知らなかった。制度の中身がよくわからない。手続きが面倒みたいだ。利用している人から不便な事ばかり聞くという意見です。デマンドタクシーについては、認知度も低いと思います。また、令和2年度から導入された戸矢・南山地区については、利用者が少ないと伺いました。まず、この制度の概要とこれまでの広報活動についてどのようにされてきたのか説明をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕デマンドタクシーの件ですけど、そもそもデマンドタクシーはですね、合併当時は有田町全域の方を路線型の定期バスであるコミュニティバスの方を運行しておりました。しかし特に西地区においては人口の集積度合が低く、住居が点在している区間も多いために、冗長な運航ルートとなって、俗に「空気を運んでいる」とか言われてですね、なおかつ一部の地域しかカバーをできないという状況になっておりました。この課題をある程度解決することを目的にデマンドタクシーを、平成26年4月にコミュニティバス大山線を廃止して、大山地区ふれあいタクシーとして導入しています。このデマンドタクシーは自宅から乗ることができ、指定の降車場所まで行くことができる予約制の乗り合いタクシーのことになります。その後、平成28年7月にコミュニティバス曲川線の廃止に伴い、曲川地区デマンドタクシーを導入、平成29年4月には利便性向上のため大山地区と曲川地区のデマンドタクシーの統合運転を開始しております。また、令和2年4月に交通空白地帯対策として、戸矢・南山地区デマンドタクシーを導入しています。このデマンドタクシーを利用するためには利用者登録が必要になりますので、デマンドタ

クシー導入前に各地区の老人会等で説明会を開催して、乗り方とか登録の仕方等を説明しております。また、コロナ禍で集会等の開催が困難になる前は高齢者サロン等に出向いてデマンドタクシーの内容や利用方法等の説明会も随時開催しておりました。ようやくコロナ感染も収束傾向にありますので、今後は状況を見ながら高齢者サロン等を中心に説明会等の広報活動を行っていく予定にしております。

[1番 浦川和彦君] ありがとうございます。概要の説明大体わかったと思います。広報活動については高齢者のサロンとかも出向いて開催をされてきたですけども、コロナの関係で開催できなかったということを言われてますけど、再度ですね、まだ知らない方が多いので周知徹底が図れるように、そういう工夫したですね取り組みを行って頂きたいと思います。次の質問ですが、昨年の12月議会で地域公共交通計画を今年度より実施し、その中で移動手段の確保には十分議論を重ねていくと答弁をされています。その会議は来週予定をされているようですが、そのことも踏まえて要望がいくつかありますので回答をお願いいたします。利用されている方の意見として、デマンドタクシーがあつて本当に助かってますと感謝の言葉も一方で述べられています。デマンドという言葉は使つて便利という意味ですよ。しかし、助かつてはいるけど利便性が悪い。もっと利用しやすいようにしてほしいという声が後に続くのです。利便性が悪いことを3つ絞つて改善を求めていきたいと思つています。一つは、大山・曲川地区のお買い物の指定場所がAコープブリス店のみとなっています。ブリスだけでは必要なものが手に入らないので、1箇所でもいいので東地区のスーパーにも指定場所を増やしてもらいたいという要望です。そこで私はデマンドタクシーからコミュニティバスの南北線の乗り継ぎも調べましたが、現行では運行経路が一つしかないのです。要望に応える一つの案としては、例えば、福祉保健センターにデマンドの指定場所を1箇所増やせば運行経路が増えるばかりではなく、目的地が広がり利便性が拡大します。いかがでしょうか。要望の2つ目です。現地に到着してから帰りの時間まで2時間待ち。待ち時間をいくらかでも短縮できないでしょうかという要望です。3つ目は、帰りに郵便局などの金融機関へ10分の立ち寄りができるようにならないかという要望です。立ち寄りはシステムからしてできないという答弁になると思つていますが、その説明もお願いします。また、2年前に大山蔵宿郵便局の実証実験をされたと伺つています。利用者は多かつたとのことですが、コロナの関係で毎月されていたタクシー業者も交えた会議も途絶え、その後の検証がされていないということですが、そのことも踏まえて3つの要望について答弁をお願いいたします。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 デマンドタクシー、ふれあいタクシーは有田町の公共交通機関のフィーダー系統の枝線の役割を担っております。このフィーダー系統とは、本線である鉄道駅、松浦鉄道とJRですね、あと路線バスの停留所等、コミュニティバスや西肥バスになります。地域間交通を接続する枝線のことになります。有田町の場合は本線の方に、松浦鉄道や西肥バス、コミュニティバスの最寄り駅やバス停付近まで交通機関としてデマンドタクシーを使うことになります。デマンドタクシーは地区内の最寄り駅やバス停までを接続する公共交通機関の位置づけであるため、地区をまたがったの運行、例えば西地区から東地区への福祉センターへの運行や任意の場所での乗り降り、乗降や途中下車ができません。このため目的の場所によっては乗り継ぎが発生し、利便性が悪くなることがあります。デマンドタクシーの特徴を理解して頂きご利用をお願いしたいと思います。当然フィーダー系統、枝線系統ということの範囲内であれば状況に応じて乗車場所の変更も可能ですので、利便性の向上を図るように随時見直しを行っていきたく思っております。それとですね、運行時間の方を短くできないかということになりますが、これに関しましては、デマンドタクシーは町内のタクシー業者に運行を委託しており、タクシー運送と併用した形で運行されています。現行の運行の便数もタクシー業者と十分協議を重ねた上で運行を行っています。増便については、タクシー運送との兼ね合いを調整する必要がありますので、簡単に実現できることではないと思われませんが、その辺りは十分協議して調整を行いながら検討していくこととなります。後すみません、2年前に行いました、AIを活用したデマンドタクシーの実証運行の結果ということですが、これは令和元年12月から1月に行ったAIを活用したデマンドタクシー実証運行になると思います。この場合はデマンドタクシーの乗降場所を3箇所、大山郵便局、蔵宿郵便局、焱の博記念堂を増やし、午後の時間は一部、午後の時間の一部はいつでも利用可能として実証運行を行っております。結果として、スマートフォンからの利用はありませんでしたが、利用者からは利便性が向上した旨のアンケート結果が得られています。この結果は今後の有田町地域公共交通計画に反映させてデマンドタクシーの利便性の向上を図りたいというふうに考えています。以上になります。

〔1番 浦川和彦君〕 ちょっと厳しい答弁ですよね。本当に今、フィーダー系統、枝線のことを言われましたけども、地区をまたがった運行ができない。しかしやっぱり生活というかですね、例えば曲川・大山地区で言えば、ブリスしか買い物ができないという現状ですね。そのことも踏まえて来週の地域公共計画の中で議論をして頂きたいと思います。それと後、待ち時間については検討するという答えが出ていますので、ぜひ検討して頂きたいと思います。後、町長に質問です。

実はここにですね、3月に発行された地域福祉活動の冊子があります。先ほど町長からも言われましたけれども、地域福祉に関する町民アンケート調査が載っていました。高齢者が安心して暮らしていくために重要だと思うもの18項目の中からの選択です。その中で一番回答が多かったのが利用しやすい交通機関の充実と答えた人が51%を占めていました。51%です。現行の交通機関に不満であるということでもあります。また今年からは団塊の世代が後期高齢者として増え続け2025年にはピークに達していわゆる2025年問題に差し掛かります。重ねて改正道路交通法が施行され、75歳以上は運転技能検査が義務化されるなど免許更新のハードルが高くなり、町民が求める交通機関へのニーズはさらに大きくなると思います。そのニーズに応える地域公共交通計画の会議だと思いますが、町長の見解をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案のとおりだと思いますが、やはり各皆さんそれぞれの地域性とかのいろんな場所からのお悩み事というか、不満ごともあられます。我々はそれをいかに最大公約数として捉えて皆さんに不安を取り除くのかなというのが仕事だと思いますが、やはりこっちを立てればあっちが立たずという環境もあります。そういった中で本年度策定いたします有田町地域公共交通計画は、有田町にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすものと私は認識をしております。いろいろ今の町内の公共交通の在り方を見直しながら、多様な輸送資源を最大限に活用することで持続可能な地域旅客運送サービスを確保していくことにつながると思いますので、有田町地域公共交通会議でしっかりと議論し計画を策定してまいります。また、運用にあたられているバス会社さん、タクシー会社さんともしっかりと協議をしながら今から免許を返納される方も多いいと思います。こういった地域交通の課題というところも私もちょっと代議士の先生とかに相談しながらなんかそういった解決策はないだろうかということで諮ってもおりますので、そういったところでご理解頂きながら皆さんに望まれる地域公共交通を目指していきたいと思えます。

〔1番 浦川和彦君〕歯切れの悪い答弁だったと思っています。制度的に不可能なのかですね、財源がないのか、どちらでしょうか。現行の制度では改善が見込めないとするならば新しい制度を作るしかないと思ってます。その方法手段は財源が問題であれば運行経費の経費とか、収入源の見直しをしたりとか、地域の医療機関とか、商業施設も含めてお互いに協力し合うということも一つの方法だと思ってます。もう時間もありませんけども、再度ですね、この問題はこれからも質問をしていきたいと思えますので、ちょっと中途半端に終わりましたけども私の発言を終わりたい

いと。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕財政も制度も大変厳しい状況であります。それをいかにしていくかというのは我々の課題でもありますので、我々も別にこれをほったらかしにしているわけではなく、きちんと担当もしっかりと協議しながら皆さんにご迷惑、ご負担にならないようにと考えております。以上です。

〔1番 浦川和彦君〕わかりました。ぜひ検討を進めて頂きたいと思います。以上で発言終わります。

〔今泉藤一郎議長〕1番議員 浦川和彦君の一般質問が終わりました。ここで10分間休憩いたします。再開は13時40分といたします。

【休憩13：30】

【再開13：40】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕それでは議長の許可を得ましたので、10番 松永俊和、質問をいたします。

今議会では町道の整備と水路の確保をお願いについてと、2番目は、観光資源の整備と観光振興についての2項目で質問をしたいと思います。今議会もコロナ禍で質問時間が短縮されておりますが、質問が半端になるかもわかりませんが、答弁をよろしく願いいたします。それではまず第1項目目、町道の整備と水路確保についての質問をいたします。この写真をご覧ください。これは場所的に言えば、県道稗木場有田線とって波佐見に抜ける道の脇道です。県道有田線から戸杓から上野、つまり戸矢上野地区といいますけども、そちらに向かう町道であります。写真の状況は5月の中頃に一度雨が降りまして、一晩雨が降っただけでこれだけの水溜まりができております。戸杓の最終処分場の近くの脇道だと言えれば皆さん分かるかもわかりませんが、日頃から車の通行が多く、轍が結構できております。そのところにですね、ここからこっちは町道です。すみません、県道です。これが町道です。こっちは戸矢に行く方ですね。それでここがですね、2～3日雨が降るとですね、もう池みたいになるんですね。これ水が溜まって。結局水はけが全然できていないんです。町道との境がちょうどここありますけど、ここがもうこの辺まで全部水浸かってしまうものですから、道路がどこか、脇道がどこか、全然わからないぐらい溜まってしまいます。それで図面もう一つありますけど、県道のすぐそばですね、県道から町道に抜けるこの道に側溝があるんです。けどもここで側溝は途中で終わってます。その先に全然水路がないんですね。そうなりますとここに溜まった水がこっからどンドンどンドン、こっちは川

ですから川の方に流れています。現場を見ないとなかなか分からないと思いますけども、雨水が川に流れ落ちるものですから道路の、町道のですね、側溝、すみません、法面がもうえぐれて町道の下を空洞になっております。となると、ここは大型トラックも結構通るんですよ。そうするとここがですね、もう下が空洞でいつ落ちるか分かんない状態なんです。そういう状態ですので、やはりこの水路とですね、この側溝の水路を作って頂いたり、この水が溜まらないようにどうかできないかと思って質問をしてますけども、これから特に梅雨時期になりますと法面が段々、段々、えぐれてきます。それで落ちてしまっただけで大変なことになりますので、現場を確認して対応をしてほしいと思って質問上げております。いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。質問されている町道がですね戸杓21号線といいます。道路の縦断勾配ですね、隣の隣接地より碎石及び雨水が流れ込んで今の町道の方に流出して水が溜まるようになっております。すぐですね、早急にまず路面上の碎石を撤去したいと思います。その後ですね、基本的な原因は隣接地からの土砂の流出でございますので、まずそれを止めなければいけないというふうに考えます。隣接者の方ともそこら辺を協議をいたしまして、その後、道路の測量をいたしまして、どこに排水溝を計画した方がいいのかということを検討したいと思います。

〔10番 松永俊和君〕検討されるのはいいんですけども、できるだけ早くやってほしいし、またついでといたらおかしいですけど、この前ちょっと話していた時に道路と川のところにガードレールもないんですよ。ですので、併せてガードレールもできればと思うんですけど。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕予算の関係もございまして今年度中にですね何とか修繕工事、実施したいというふうに考えます。

〔10番 松永俊和君〕早急にできるのは分かるんですけど、轍ができていたとか、轍というよりも、こここのところから泥が流れてきてますので、それをまず取り除いて水が流れるようにしてほしいと思いますけどもそっちの方もよろしくお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕水が溜まらないような状況には早急にいたしたいと思いますので。

〔10番 松永俊和君〕先ほどですよ、写真で見せました、ここにある側溝のこれですけども、これは延ばすことは可能なんですか。戸矢の方に。

〔今泉藤一郎議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕可能ではございますが、縦断勾配もございませんので、そこは側溝を入れた方がいいのか、それとも表面水位を集めて横断工で切った方がいいのか、ちょっと検討したいと思えます。

〔10番 松永俊和君〕はい分かりました。私が前、何年か前言った時もこういうふうな状態だからということを行いましたけども、やはり民有地からの水が流入というのが結構大きくて、また大雨の時とか雨が続く時はやはり県道からの流れもこっちの方に流れてくるようになってますのでできるだけ速やかにやってほしいと思います。やはり陥没して事故が起きたら大変ですのでよろしくお願いします。それでは2番目の観光資源の整備と観光振興についてお尋ねしたいと思いますが、通告順番を少し変えて質問いたしますので、答弁をよろしくお願いします。それではまず3番目にあります白川川にある城壁風の転落防止についてですけど、今、写真がありますけども、これがずっと整備されていないということを町民さんから伺いました。具体的にはこれは岩中橋、つまり皆さんが分かるように言えば八坂神社に上がる登り口です。そこにあります町道ですけども横に転落防止の壁があるんですね。普通どこでもガードレールですけど、この辺の地区は全部こういうふうになってますので、白壁風にですね、それで上に瓦が乗って、この瓦が今にも落ちそうになっているんですけども、町民さんに聞いたところ、ここのちょうどここのところから、下の有田川に、白川川にですね降りることができるように階段が作ってあるんです。ですので子どもたちがここで遊ぶらしいんですよ。特に今年また陶器市が再開されましたけど、陶器市の時もやっぱり子どもさんがそこから降りようとして手をついて落ちそうになったっていうに言われるんですよ。それでそんなにゆるいんですかって、私も知らなかったものだから見に行きました。すると本当にこうやって持ったらふっと上がるぐらいもう軽く完全に外れているんですね。それでこの状態をずっと続けるということはあんまりよくないので、修復が未だしてないのでそれをどうにかできないかと思って今度の質問にしました。それはこんなことぐらいは質問する必要ないんじゃないかという人もいらっしゃるんですけど、もうこれ何年でも放置されているということで住民からも要望が出てました。だけでもまだしてないということで質問に上げました。そうするともう一つあるんですよ。中の原橋というの皆さんご存じですかね。小さな美術館というところの前にある辺りの橋なんですけど。その近くの橋のところの、やはり同じように白壁風に作った欄干の代わりの壁があります。これもですね、約4メートルぐらいこの状態です。これが2箇所あるんですよ。都合8メートルですね。それと後、瓦が何枚か落ちてると数箇所あります。こういうことをずっとそのままになっているということ自体がおかしいと思う

んですよ。私は有田町内内山地区重要伝統的建造物群、つまり伝建（でんけん）ですね、その家屋だけではなくて、自然と景観を観光の魅力として整備するのも観光の振興につながると思います。見た目にもよくない。白壁風の防護壁の瓦修復と整備をお願いしたいと思いますけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 議員ご指摘のとおりですね、漆喰壁に瓦を乗せた塀となっております。ここにつきましては道路の方の修繕工事の方で早急に屋根の修理をしたいというふうに考えます。以上になります。

〔10番 松永俊和君〕 今、課長が現場を一緒に見に行きましたら、そしたら結構やっぱり4メートル、4メートル、8メートルですね。それであちこち。結構多いんですよ。そうすると、いや課長どうにかならんろうかねって話をしよつたらですね、課長と話して協議している中でも破損したままでいると、ゴミの不法投棄と同じで破損しても何も感じなくなるのか、破損しても通報する方法というかですね、通報がないので困っているというかですね、そういうことも聞きました。破損した時の対応策として役場の連絡先などの表示をすとかですね、皆さんで気を付けてくださいというようなそういう掲示をすとか表示をすとか破損時の対応策を検討して頂ければいいと思うんですけども町長いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員のご指摘の件でございますが、やはり修復はしなくてはいけないなと思っております。看板を立てろというご意見もよくわかりますけど、やはりこういった案件に関しましてはそれぞれ地元に区長さんがおられます。区長さんを通じて要望を上げてもらいたいと思います。何年か前に上がった要望に関しては他の箇所はして、ここはちょっとできなかったということですので、そこら辺はうちの組織としてちょっと修正というか、きちんとしなくちゃいけないというところありますが、やはりこういったちょっと特別な、特殊な瓦だったのでちょっとなかなか手が付けられなかったのかなとも思いますが、やはり議員仰られるように伝建地区でありますので、できるだけきちんと元の形に戻して、来年は重伝建のことで全国からいろんな方がお見えになる時でもありますので、そういったところも含めてやっていきたいと思っております。やはりこういった道路関係の要望とか陳情に関しては、やはり区長さんに言ってもらって、区長さんから上げてもらった方が、議会は3回しか、3ヶ月に1ぺんしかございませんので、そういった関係で言うと、やはり区長さんの方から正式に上げてもらった方が我々もすぐやれますので、も

う気づいた時には区長さんのところに行ってもらおうというのが一番確実で早いと思いますのでよろしくをお願いします。

[10番 松永俊和君] 今、町長がですね、そうやってすぐ対応して頂けるというなら本当に心強いんですけども、一番ちょっと話をした時に問題点は結構車でカチャンとぶつかったような感じなんですよ。そうすると現場を確認してそれで、ほら割れたというのがあるけども、自分たちが見たときにはもう割れているから誰がしたじゃいわからなくて、それじゃやっぱりよくないだろうということで、どうにかそれがやっぱりきれいにすればあれですよ、1箇所でもちょこっとしたら、あいたって思うばってんが、こんな4メートル、8メートルですよ、やっぱりもう崩れてしまうけんですよ、よかぜという感じ、言い方すごい悪いですけども、そういうふうになりますので、できるだけ気づいたらすぐ区長さん達も言うようにしますけども、やはり町も動いて頂けるというならやっぱりこれからもっと連絡を密に取るようにお願いするというところで質問これ終わります。はい。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] ニューヨークの窓ガラスを割ったらもう全然気づかない、1個目の時はみんな気にするけど、段々多くなったらということと同じような話だと思いますので、そういった時はやはり本来ならば車でぶつかった人が自己申告されるべき案件だと思いますが、やはりそういった損壊とかが子どもの事故につながったらいけないので、本当に区長さんなり、議員さんも気づかれたら建設課に速やかにご報告頂ければできるだけ早く対応するようにいたします。

[10番 松永俊和君] よろしくをお願いします。それでは次に4番目の武雄市や嬉野市と連携した西九州新幹線開通に合わせた観光客の集客の対策ということでお尋ねします。先ほど町長の所信表明の中でも4月の15、16にJR大阪駅で新幹線開業PRイベントに参加されたようですが、有田としてのアピールはどのようにできましたでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 町長。

[松尾町長] 所信表明の中でお話しましたが、4月16日、17日「ありったけのうれしいを。」ということで、武雄市さん嬉野さんと一緒に行ってまいりました。JR大阪の本当に一番一等地といわれるところで当日は商工観光課の職員、まちづくり課の職員と共にPRをしてまいりました。コロナ禍の中でようやく動き出したというような時だったので、はありますが、我々からきたら本当に大都会の中で多くのおられるなと思ったんですけど、JR西日本の担当の方から言わせるとまだ2割、8割ぐらいたよというお話でしたので、やはりすごいところでPRができ

たなと思っています。武雄市さん、嬉野市さんと一緒にPR活動を行いましたけど、うちの職員がお声掛けしている中では春の有田陶器市を大変楽しみにしているというお客様がほとんどで、物販等もいたしましたけど、PR等もいたしましたけど、有田のブースが一番賑わっていたのかなと、手前味噌ではありますが思っております。やはり外に行った時には有田という知名度の高さに本当に感謝するしかないかなと思っています。

〔10番 松永俊和君〕先ほど言いましたように以前から観光、広域観光連携事業というかですね、そういうので武雄市さんと嬉野市とはやはり観光に向けてどういうふうにしようかという話し合いをしてらっしゃると思うんですけど。私が聞くところによりますと10月から12月までJR全社が参加して行われる佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンというのがあるらしいです。これは現地の自治体や旅行会社など協力し、地域の新たな魅力を発見し、誘客をする国内最大の観光キャンペーンだと伺いました。この中で新幹線が武雄、嬉野に来る時に、そのお客様が有田・武雄・伊万里市トライアングル地域の回遊させるプランというのはもう前から考えていらっしゃると思うんですけども、その辺の進捗状況と施策はどういうふうに進んでいるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えいたします。先ほど議員の方からご指摘ありましたデスティネーションキャンペーンにつきましては、10月1日から12月31日まで行われるようになっております。実際のところですね、この中身についてどうするかということで今検討をしているところであります。今現在こちらのホームページの方では有田モデルコースということで掲載はされております。今後インバウンドということがありますので、そこを含めてお客様、有事に対してどういうふうにするかということは今後検討していきたいと思っております。また、今後につきましては、宿泊者の誘客、武雄であったり、嬉野であったり、ハウステンボスであったり、その旅行者の方をぜひ有田町の方に誘客できるような対策ができればということで進めたいと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕議員が今、ご心配の件ですけども、やはり我々としてもせっかく日本で一番大きなデスティネーションキャンペーンというのがあるので、佐賀県観光連盟としても山口知事が会長ではありますけども。もうこれは又とないチャンスだということでしっかりと観光連盟の中でも議論されておられますし、我々「ありったけのうれしいを。」の中でもやはり我々は宿泊がないということで逆にそこが弱みだったんですけども、昼間のコンテンツとしては強みを持っているので武雄市さんや嬉野さん、特に首長同士はしっかりとその辺の連携をやっていこうよというお話

はできております。やはり課長も申したとおりやはり私、インバウンドの予行練習というかですね、まずはちっちゃなところからということで、今回有田陶器市もやって無事いけましたので、今度は9月23日以降また10月1日以降にDCキャンペーン等を含めて力強い観光政策をやりたいと思っております。

〔10番 松永俊和君〕今、先ほど課長がですね、今、計画中と言われてましたけども、言える範囲で何かこういうことをやりたいよというなんかプランが発表できますか。できませんか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕お答えします。今現在、できましたら秋の陶磁器まつりであつたりですね、11月にあります秋の陶磁器まつり、そこを中心にこのデスティネーションキャンペーンと絡めて何かできないかということは考えているところではあります。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。それで特にですね、有田町の町長、松尾町長はですね、武雄と嬉野市長にはすごい懇意にされているみたいですので、やはり酒を飲みながらでもいいからいろんな話をして有田町を売り込んでほしいと思います。よろしくお願いします。それでは1番目の稗古場窯跡の標柱の件ですけども、この写真を見てください。これ標柱が倒れております。これは皆さん、皆さんというより課長ご存じだったですかね。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕議員が質問を出されたときに確認に行つてまいりまして、その時に初めて私も気づきました。

〔10番 松永俊和君〕はい分かりました。実はですね、私もですね、今般久しぶりに稗古場地区を回つてですね、特に選挙の遊説の時にあっちの方行つて、上でUターンしようと思つて上行つたらこれなんだって皆に言われてですね。私もそこで初めて気づいたようなものですけども。実はですね、これはもう平成24年って、文化財の、文化財の保存活用整備基本計画というのが、これ埋蔵文化財サポートシステムというところが基本計画書の報告を出していらっしゃいます。それでたまたまこの標柱の倒れているのを見て、そういえば前こういうことがあつたよなと思つてこれを引っ張り出してきました。その時の中に2番目の質問の中で言っていたのは、実は標柱の種類がいろいろあるというにここ問題提起をされているんですね。それでそういうのをちゃんと考えなくちゃいけないし、デザインも様々だったしというふうなことも書かれてます。これ10年前の計画書です。それがどの辺ぐらまで進んでいるかなと思つて2番目の質問では他の窯跡や文化財の状況はどうでしょうかというにお尋ねしましたけどもいかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕今、ご指摘の設置した標柱や説明板の中には稗古場窯と同様に経年劣化で傷みが激しいものや壊れてしまっているものも見受けられます。そうしたものについては予算が限られておりますので一度にはできませんけど、順次建て替えを行っております。また設置されていないものについても可能な限り設置を進めて見学者の利便性を図っております。ちなみに近年では坂ノ下遺跡、狩場のタブノキ、本年は、そして天狗谷窯跡の標柱の説明板の立て替えを行っており、山辺田窯や陶山神社の指定登録文化財の標柱や説明板を設置しております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕少しずつでもいいからですね、せつかくこういうよそにないものですね、結局歴史的なもの、また観光の一助になるようなものをやはりちゃんとした、せつかく作って表示してあるものですから、ちゃんと管理をして整備をしてほしいと思いますのでこういう質問をしました。それでは私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。8分間休憩いたします。再開は14時15分といたします。

【休憩14：06】

【再開14：15】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕皆さんこんにちは。議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をいたします。私の質問は3項目。1. 役場庁舎内の合理的な組織改編の必要性はということ。2. 観光と内山地区の整備。3. 2期目の町長の政策の優先順位はということ質問したいというふうに思います。1番目、役場庁舎内の合理的な組織改編の必要性はということ去年の9月議会で各課に渡る煩雑な関連業務を一つの窓口で行うワンストップサービスを実施する自治体が増えていると。住民の利便性と役場の合理性を考えれば各課を横断する総合の窓口の設置が必要だと考えるが、このようなサービスを新たに実施する考えはという問いに対して、必要性は非常に感じるけれども早急には難しいという答弁を頂いたところであります。総合政策課の設置あるいは窓口業務の改善、ワンストップサービスに至るまでの何か進捗とかいうことがあったんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕お答えします。総合政策課の設置及びワンストップサービスの進捗という点では先

ほど以前の議会でという時からの際立った進捗というものはございません。総合政策課の設置ということにつきましては、庁内、役場内にまたがる政策調整でありますとか、政策調整機能を充実強化していくという意味合いがそこにあるかと思っておりますけれども、役場庁舎内におきましては、そういった政策の調整を別の形で検討協議していく場というものは別に設定をして現在進めております。プロジェクトチームでありますとか、各課を横断した協議の場の設定というものはいくつか方法があるかと思っておりますけれども、ワンストップサービスの検討も含めて、引き続き、その点につきましては検討を行っていききたいというふうに考えております。

[4番 諸隈洋介君] 少しずつでも進んでいけばいいなというふうに思いますが、組織を変えて、あるいは新たに作り進めなくてはいけない事業、また先程から申し上げた縦割り行政の是正、あるいはコロナウイルスなど未曾有な社会変化に伴うニーズ、そういうものに対する迅速かつ柔軟な対応をするために必要じゃないかということをお願いしたのが総合政策課でありまして、総合政策課の設置と窓口業務の改善、これはワンストップサービスにいずれ移行でき、進むべきだと思いますが、それを分けて考えていいというふうに思います。つまり組織改編、増設、時間がかかるそういう改革と、今のスキーム、仕組みですね、今の仕組みでそのまま改善できるものを分けて進めることが非常に現実的ではないかなというふうに思います。本格的にワンストップサービスを導入するまでの方策として、これ例えばですね、前任の総務課長も木寺さんでありましたが、退職されたそういう総務課長のような方を再任用して、いわゆるコンシェルジュみたいな総合案内係そういうものの任にあたってもらうというのも一案かなというふうに思います。それは定年延長も毎年1年ずつされるということでもありますので、そういった運用で改善できることもあるんじゃないかというふうに思いますが、その点について、今の木寺総務課長はいかがお考えでしょうか。

[今泉藤一郎議長] 総務課長。

[木寺総務課長] 仰るように役場といいますか、地方公務員を取り巻く情勢は定年の引き上げ延長というものが今後具体的に形になっていこうかと思っております。そういった時に現在採用を行っております、再任用の方及び定年引上げになった時の職員のいかに能力をそれまで培ってこられた財産といいますか、能力を持って頂いている方々ですので、そういった方々の活躍の場を設定する必要があるかとは思っています。それが総合窓口のコンシェルジュという形も一つとしては考えられるかと思っておりますけれども、定年の引き上げ、そこも十分踏まえた上で検討を進めていきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕スライド1をご覧ください。これですね、これ多分焼き物じゃないかなというふうに思うんですけど、これは兵庫県芦屋市の窓口コンシェルジュのバッチであります。これを付けてそこに立つという、窓口に立つということではありますが。こういうこれはスライドがなかったの、ここに、こういう宣言書というものを配布してあります。ちょっと読み上げます。来庁される市民の皆さんを大切な人として接し、困っていることはないか、ご用件をお伺いし、窓口までご案内するなど、お一人お一人に寄り添った案内を職員自らが考え、行動する、窓口コンシェルジュに全職員で取り組みますというのが、この宣言書であります。これはですねおそらく職員の皆さんが行政サービスとは何かということを広く市民の皆様からの意見を集めて分析して自らに問いただして、その答えがこういう形に現れたんじゃないかなというふうに思っています。先ほど課長もこれも一考だというふうに仰いましたが、こういう取り組み率直に感想などあれば総務課長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕議員が仰るようにこういった目に見える形で意思表示をするというのには、市全体としての姿勢がそこに現れているんだなというふうには感じております。

〔4番 諸隈洋介君〕ぜひ他の市町、ここは大きいところですけど、こういう取り組みがあるということ、あるいはこういうバッチというものはロゴというものは、考え方あるいは思いを表現した分かりやすいものだと思うので、これに凝縮されているのかなというふうに思います。スライド2をご覧ください。これはですね、埼玉県松伏町というところの組織改編の図であります。ここに改編の図がありますが、これは肥大化した部署である、我が有田町でいえば健康福祉課などありますよね、健康福祉課を健康課あるいは福祉課に分けて、福祉に子育て支援を加えて、福祉子育て支援課に再編するなどそういうことが必要じゃないかというふうに思ったので、このスライドを用意したところであります。ここはですね、組織改編によって住民保健課と福祉健康課、2つあったわけですが、住民保健課、生き生き福祉課、すこやか子育て課に細分化した例ということがこの2つが3つになったわけですね。ここは逆に細分化すると。それぞれに担当を置く、そういう再編になっている。担当部署に職員を置いて電話番号も書いてありますよね。これはなぜこういうことをやったかということ調べたところ、高齢者施策と子育て支援を充実させて住民に利用しやすい役場を目指すというふうには、これはそのためにこういう改編をしたということではありますが、こういうことも含めて硬直した人事制度の中で世代の偏りやそういうものを是正するというのをどういうふうにするのか。これは役場もそうですが各世代のバランスがとれ

ていないという点では議会も私が60歳でそれ以下はいないし、女性もいないということで、以前私が400年事業に関わった時に、佐賀県庁ではその時の担当者はほとんど中途採用だったということだったので、有田町もそういう世代間のバランスを埋めるためにそういう中途採用等を積極的に活用するというようなことができないのかということを知りたいと思いますがいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 中途採用、採用のいろんな方策かと思いますが、有田町の職員の現在の構成は49歳から54歳の層が最も多い層になっております。この年代が10年後に退職することを考えた時に、その下の人材を育成する必要が急務であることは今痛感しているところです。再任用とか定年延長引き上げがありますけども中途採用ということにつきましては、有田町役場も技術職はそういった中途採用を行ってきております。技術職に限らず専門職等でなかなかこういった役場への募集にお応え頂くことが難しい状況も出てきておりますので、そういった統一試験時期での採用ということだけではなく、中途での採用ということも十分踏まえた上で今後は進めていきたいというふうには考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 今の意見、町長いかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 所信表明でもお話ししたとおり健康福祉課から子育て支援課というのが独立しております。私も非常に健康福祉課が大きくなっているなというのは思っております。でもやはり今のコロナの状況とかいろんなことで確認を取りましたけどもやはりその中でいわゆる議員ご提案のワンストップサービスというのを健康福祉センターの中でやっているの、今この状況が保健師さんとしてはやりやすいと。そういった窓口にもすぐにも応えられるというメリットもあるというのは分かってますけど、やはり担当課長さんとか副課長さんに大変組織が大きすぎてきついかなとは思ってますので是非そういったところも踏まえながら将来の先ほど人数の偏りがあったりとかいろんなこともあります。課を増やすとまた課長さんという方も増やさなくちゃいけないとかいろんな課題がありますので、早急にっていうのは難しいですけど、私も今回4年間の間に何かそういった新しい取り組みとか、課を作ったり、統廃合もする必要もあるのではないかなと、やはり時代の趨勢を見ながらやっていく時だと思っております。あと、中途採用に関しましても私も中途採用をやった方がいいんじゃないかと思うんですけども、やはりいろんな企業体系の違いとかいろんなことがありますので、その辺はしっかりと研究してやっていきたいな

と。県庁ぐらいの大きな組織であるとそういうところもできるんでしょうけども、我々みたいなちっちゃな組織だとそういった課題等も見えてきておりますので、そういったところは重々研究していきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕ちっちゃい町有田だからこそ、ほしい人材に対してこういうミッションだから一緒にやりませんかという問いかけをすれば案外来るという可能性も高いというふうに思いますので、先程から申し上げているとおり外部の血を入れると活性化するんじゃないかなという面もあるので、そういう時代のニーズに合わせて改善は必要だというふうに思いますので、その辺よろしくお願いをしたいというふうに思います。次の質問に行きます。観光と内山地区の整備ということで、佐賀銀行の跡地、今、非常にそのままになっていて今後どうなるんだろうという町民の思いもたくさん聞きます。ここはですね、町が買い上げ、内山地区の再編、再開発の中心、観光の拠点にすべきだというふうに思います。それとですね、周辺もいくつか隣接した家屋があるのでその辺も含めてそういう方向で進めた方がいいというふうに思いますが、現状の状況あるいは方向性というものが今わかる範囲でお答えできればというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕内山地区につきましては、令和4年3月に策定しました有田内山グランドデザインに今後活性化に向けた事業の方向性をお示ししているところであります。この計画の中で札ノ辻周辺を核とした賑わいづくりや暮らしやすさにつながる取り組みが必要不可欠であり、交流・起業・体験・見学・案内・回遊の6つの機能を持った事業に取り組んでいくこととしております。佐賀銀行有田支店の跡地につきましては、現在、佐賀銀行と土地の購入に向けた話し合いを進めております。購入後の活用につきましては、札ノ辻周辺での取り組みが内山地区全体に波及しグランドデザインのビジョンの実現に叶うものとなるように検討しております。

〔4番 諸隈洋介君〕グランドデザインに沿って、そういう再開発を考えているという答え、それで受け止めていいんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずは佐賀銀行の有田支店の跡地の方を購入するということを最優先に進めて、それを活用する方向性をグランドデザインに沿って考えていくという方向性になります。

〔4番 諸隈洋介君〕その方向でぜひできるだけ早く進めていって頂きたいというふうに思います。続きまして、3年ぶりに開催されました有田陶器市、思った以上たくさんの来場者がお見えになりました。いろんな観光の視点からその問題点あるいはトラブルなどのそういう案件があったの

か確認したいと思いますがいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 議員ご質問の問題点や、トラブル、トラブルといいますか、意見ということになります。先月5月31日に開催されました陶器市反省会とかですね、あと、町に対してですけども、様々なご意見が寄せられたところです。その中で特に多かったのは、トイレに対する苦情、あと空き店舗、あと有田駅前がちょっと寂しいと、そのほか駐車料金に関する事、あとガイドマップに関する事、シャトルバスの便数、あと休憩所の椅子が足りない。様々なご意見が寄せられたところであります。今年がコロナ禍での開催ということもありまして店舗数が少なかったり、空き店舗が目立ってしまったことは否めないのかなというところで認識しております。

〔4番 諸隈洋介君〕 スライド3をご覧ください。これは今回陶器市の3年ぶりということで、自分も動画を撮るために取材をしたというところで、やはりいろんな話、いろんな方から聞きましたが、トイレの問題がやっぱり一番多いというふうに感じました。コロナもあり、お客様も店側もトイレを貸す、あるいは借りるということに躊躇し、そういう、そういう側面もあったのではないかとということもあります。通年観光からすれば非常にこれはネックになる問題であり、特に女性のトイレは喫緊の課題であると。これずっと何年も前から言われていたところですが、コロナで中断していたという面もあると思いますが。このスライドのですね、おもてなし仮設トイレということで、「おりひめトイレ」というものがありまして、これが2016年の秋の陶磁器まつりの際に女性専用の高機能仮設「佐賀おもてなしトイレ」というものが設置されたということがあります。続いてスライド4をご覧ください。これはいわゆるユニバーサルトイレですね。授乳室の設備、授乳の設備も兼ね備えたトイレであります。陶器市を振り返って一番声がやっぱり多かったのが、女性目線の不足、女子のトイレが少ない、授乳室が少ない、あるいは遠い、子供連れで歩きにくい、ベビーケアルームを整備し、お子様連れのお客様に気軽に立ち寄れる陶器市、あるいはまたそれに伴う通年観光にすべきだというふうに思いますが、その点は認識ははいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 議員ご指摘の授乳室、授乳所の件についてになりますが、確かにですね、ガイドマップの方を改めて見ますと有田館とアリタセラ、この2箇所のみとなっている状況であります。掲載はありませんでしたけど、生涯学習センターの方でも授乳室は実際やっていたところ。確かに内山地区通りに1箇所有田館ということになりますが、確かに少ないと感じておりま

す。今年はコロナ禍ということもあって例年通りということは、できなかったというところですが、今後の対策としましては各区の公民館であったり、あと店舗内に空き部屋等があるところはないかですね、協力をお願いするなど、また議員が言われた移動式のコンテナであったりですね、そういったことで対策ができればと、対策を講じていかなければならないと考えております。またこれまで皆さんの、先ほどの意見がありましたのでそこを劇的に改善することは難しいかもしれないんですけども、できるだけ主催者の有田商工会議所と対応策を検討していかなければならぬとは考えております。

[4番 諸隈洋介君] ぜひそういった対応をよろしく申し上げます。続いてスライド5をご覧ください。これは、有田館ですね。今話に出ました有田館ですが、これはATMの大手コンビニが進めている事業の中で、もう一つ、陶器市要望が多かったものの一つにATMが佐賀銀行なくなったのでATMがない、お金が下せないという声も多かった。これは地元内山地区の住民の要望も非常に多いということです。観光面あるいは住民の方の不便を解消するためにも必要だというふうには私は思います。佐賀銀行の跡地周辺にATMを設置するのはどうかということで、これは、ここ出てますね。セブン銀行のATMですが、これをこういう設置事業というものがあまして、要綱には公共施設が望ましいという記述がある。民間なのでおそらくビックデータ等のお客様の情報がほしいのでこういうのを全国に設置しているというふうに思いますが、例えばこのATMのメリットとしては、近くにATMがないので、ATMを設置することによってそういうお金を下ろしたいというのがありますし、全国の銀行とつながってるわけなので、どの銀行からもお金を下ろせるということと。あるいは今回ペイペイあるいは楽天ペイなど電子決済の支払いも非常にここ2年で急激に増えたわけですね。そういうもののチャージもできるということで非常に地域の住民の要望プラス観光面にとっても非常にプラスじゃないかというふうに思います。もちろんこれは設置、セキュリティの設置費用あるいはランニングコストが月20万円ぐらいかかるというふうに言われていますので、ある程度のコストはかかりますが、こういうことも配慮すべきじゃないかと、そういう必然性があるというふうに思いますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] 内山地区のATM設置に関しましては、今までも何回となく要望等が上がってきておりますが、なかなか佐賀銀行さんの方では難しいという回答を頂いております。このセブン銀行のですね、ATMというか、これの件に関しましては、私の方も若干調べましたところ、

議員の仰るとおり、十分、公共施設内であれば設置は可能なのではないかとこのように考えております。ただ、ある程度のセキュリティ面とか運用面とかで、こういった形に使っていくかということは検討する必要がありますので、今後、有田内山グランドデザインに基づく取り組みの中でATM設置の方も検討していきたいというふうに思います。

〔今泉藤一郎議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員のご提案の件ですけれども、まちづくり課長とダブるかもしれませんが、やはりそういった内山グランドデザインの中で上がってきている交流とか起業とかいうキーワードありますけど、そういった中で関係人口の増というところでは観光客の日本全国から来られるお客様にとってこのセブン銀行のATMがいいのかなと思ってます。佐賀銀行さんとも直接頭取にもお願いもしたりしておりますが、やはり民間でありますのでコストのことをやはり念頭においてお話をされますので、こういったことが行政として、また内山地区に住んでいる方の住民の方のニーズということも兼ね備えたなんか良い提案だなと思ってますけれども、ちょっとコスト面とかそういったセキュリティとか検討しながら、課長が申したように内山グランドデザインの中の大きな大事な項目として一つ頭の中に入れて設置できるように研究していければなと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひこれは一石二鳥というか、両得、ウインウインの感じがするので、ぜひ進めて頂ければというふうに思いますし、佐賀銀行の跡地を総合的に開発する、その中にぜひ取り入れて頂きたいというふうに思います。最後になりますが、2期目の町長の政策の優先順位はということで、先般の選挙で信任された町長の今期の最重要政策。先程の佐賀銀行の跡地開発の件も含めて何か思いがあればお答え頂きたいと思います。

〔松尾文則副議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご質問の内容ですけれども、先ほど所信表明の中でいろいろお話もいたしました。やはり今、お話になったような有田内山グランドデザインの進捗をもっと進めること。また、観光行政、またインバウンド行政もしっかり捉えて、あそこの地区をやっていききたい。窯業の振興もそうですし、農業の振興もそうです。あと、企業誘致ですね、こちらもしっかりと今からもやっていきたいです。あと、今、やはり6月になると防災の、雨とかの心配もありますので、防災強化も今まで本当に50年に一度とかいっていたことが、もうほぼ毎年来るという想定でやっていきたいなと思っております。今回、昨年は本当に先ほども申したように1週間以上雨が降って大変なことがありましたので、そういったことが今から毎年来ると思いますので、そういった防災力の強化っていうのも一つやりたいなと思っております。先程ご提案もありました組織再編に

関しましては、早急にとということではなくしっかりと30年後も耐えられるような組織再編をやっていければなと思っております。あと、民間の活用ということで先ほど議員からもご提案あったように外部人材の登用とかいうことも必要だなと思っております。やはり1番議員のご質問ありましたように、スポーツ・文化面も力を入れていきたいなど。特に有田は文化力もあります。スポーツも全国大会に行ったりとすごい子たちもいますので、そういったスポーツ文化にも力を入れていきたいと思っております。やはり最終的に教育だと思っています。人づくりだと思っておりますので、小・中・高・大としっかりとした連携をしながらやっていきたいなというところがありますので、今STEAM教育ということに力を入れてますので、そういった流れの中でいろいろと攻めていきたいと思ってます。先程5つの力ということで選挙の時にも活力・教育力・地域力・生活力・行政力ということがあります。活力・教育力・地域力・生活力に関しては皆さんのところもありますが、行政力に関してはどうしても行政がしっかりしないといけないので、議員の方からいろいろご提案頂きながら行政力も高めていきたいなと思ってます。やはりこれからの時代何度も言いますが、デジタルトランスフォーメーション、DXの世界だと思いますので、DXはあくまでも通過の手段であって目的ではありませんので、皆さんのより良い生活になるようなDXのことも含めてやっていきたいと思います。本当に皆さんが働き、子育てしやすい、暮らせる有田町になるように、しっかりとこの4年間やっていきたいと思いますので議員各位からいろいろご提案を頂きながら研究、検討していきたいと思っております。

〔4番 諸隈洋介君〕是非、せっかく再任をされたわけなので、先ほど言った組織改革や人事を含めて思いきって、思いきってやればいいというふうに思いますので、その辺を申し上げて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分程休憩し、再開を55分といたします。

【休憩14：44】

【再開14：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開いたします。5番議員 中島達郎君。

〔5番 中島達郎君〕5番議員 中島達郎、ただ今、議長の許可を得ましたので通告に従い一般質問を始めたいと思います。こんにちは。ではですね、今日、質問事項、大きく4つございます。1番目に、女性用常設水洗トイレの増設を。2番目、町職員の各種資格の免許の奨励を。3番目、

有田町の歴史に即した町の観光活性化対策を。4番目、南部工業団地予定地の活用を。この大きい項目4項目で質問をさせていただきます。初めにですね、陶器市期間中の常設水洗トイレ、特に女性がたくさん並びますので、それを解消するのにそういったトイレができないかということで質問させていただきます。平成30年の6月、ちょうど4年前の議会の一般質問の時に私、山口県萩市の公共施設のトイレの女性の行列渋滞の緩和策として男性小便器数と女性便器数の比率を概ね1対2とする整備改善策を提案、紹介いたしました。町としては、その時の答弁としてですね、補助金制度を利用して現在のところ観光トイレの洋式化を努めているとの答弁でした。またですね、5月2日、今年の5月2日、陶器市、祭日じゃなくて月曜日でした。平日にちょっと10時ぐらい家出発しまして、歩いて泉山まで回って目的はですね、トイレの込み具合、特に女性トイレの調査をしました。調査箇所がですね、東庁舎のトイレ、そして商工会議所跡地のトイレ、そしてJR上有田駅のトイレを調査いたしました。これは5月2日じゃないんですけど、こういうふうに仮設トイレも混んでまして、仮設トイレも混んでいます。そして普通の常設トイレも若干並んでいます。私が調査した時には結構外まで並んでまして、女性の方中から何人並んでらっしゃるかとか数えようと思いましたが、数えに入ったらアウトですので、男性ですので、それは遠慮しました。とにかく混んでました。3つのトイレ共ですね。そんな感じだったので、どのようにするかということでご質問させていただきます。既存の公衆トイレの洋式化が補助金制度によって進んでいます、それに伴い女性専用のトイレの増設ということで常設水洗トイレを陶器市期間中、女性専用トイレにできないか、またはほかに陶器市期間中ですね、方法はないかですね、その辺が答弁して頂きたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。議員ご指摘のとおりですね、陶器市におけるトイレについては深刻な課題と私も認識しております。議員が仰られる常設トイレの増設ということにつきましては、陶器市の来場者数、今年は122万人、これは1日平均で約17万4,000人となりますけど、そちらから考えた場合ですね、数十基の例えば常設したところで絶対数に不足するかと思います。また、陶器市以外の平時のトイレ利用者を考えた場合ですけど、増設することは費用対効果が見込めないのではと感じているところです。有田商工会議所にトイレについて確認いたしましたところ、例年なら各店舗のトイレの使用をお願いしているんですけども、今年はコロナ禍ということもありまして、各店舗には来場者へのトイレの使用をできるだけといいますか、なるべく貸さない方がいいんじゃないでしょうかということで説明会の折にもありました。今年

はその影響も多少あったかと思えますけども、コロナが収束すればですね、例年どおり各店舗に  
来場者へのトイレの使用の協力をお願いしますと思えますし、常設トイレの増設はちょっと難しい  
かもしれませんが、その対策として予算の都合もあります、仮設トイレを増やす、あと、男女  
兼用トイレを女性専用と男性専用に分けると、これが基本、今までなってなかったことだと思  
いますので、分けることで解消したいと。トイレ問題を少しでも減らせるよう主催者の有田商工会  
議所と検討していく必要があるかと思っております。

〔5番 中島達郎君〕それで、仮設トイレの件なんですけども、常設トイレの水洗トイレの件なん  
ですけども、結局ですね、仮設トイレは水洗トイレじゃなくてやっぱり商工会議所の反省会かなん  
かの時言われたのかわかんないですけど、その前の聞いた時なんかはやっぱり70個仮設トイレ  
設置したけども仮設トイレに女性の人はほとんど行かないと。若い女性特に。やっぱ、陶器市期  
間中も300万ぐらい分かんないですけど、かかるか分かんないですけど、下水道に直接突っ込  
むトレーラー式のトイレとかありますね。それを女性専用とかに、来年はですね、ぜひ1基、2  
基付けて頂いて、これもですね、2基で例えば600万円かかっても陶器市は10億だ、20億  
だと売れるんですけど、だから費用対効果からしたら本当かかってないので、そのくらいはポン  
と出して頂いて、是非、そういったところも考えて頂きたいと思うんですけどもどうでしょうか。  
町長。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご提案というか、ご指摘の件であります、やはりトレーラートイレとか設置  
をするとかですね、直接、下水道に直結型のトイレ等の検討は我々のすべきではないかなとい  
うことで協議をしております。やはり主催者であります商工会議所さんとしっかりお話をする必要  
があるし、本当に議員いつも言われるようなことが課題であるというのは重々認識しております  
が、やはり陶器市の1週間だけということで考えると大変厳しい問題があるので常設トイレでは  
なく男女分けた仮設トイレだったり、そういった直結型のトイレだったり、先ほど4番議員から  
も提案ありましたようなトイレとか、実はコロナの前にいるんなトイレの研究をしようとい  
うことでちょっと担当と何人かで動いていたんですけども、ちょっと止まっていますので、また本格的  
に稼働して、来年は122万を超えるかもしれませんので、それに向けた対応がしっかりできる  
ように我々としても予算面でもサポートしていければなと思っております。

〔5番 中島達郎君〕今はSNSの世界なので、トイレがきれいになったら有田町やったね、トイレ  
きれいになった、有田町にも行きたいなって絶対増えると思えますので、そういったところも考

えて、またトイレの種類も先程ですね4番議員が紹介して頂いたので、いろんなところから選んで楽しいトイレ、いいじゃないですか、陶器市の時、そういうの是非お願いしたいと思います。続きまして、町職員の各種資格免許の奨励ということですね、質問したいと思います。1期目に町長が提唱されていた、幸せな町の運営とはの問いに、以前町長は、町を総合商社に例えて職員の能力アップを図ることと答弁されました。そこで令和2年3月議会の際に、町職員が各種資格、例えば農林課なら有害鳥獣捕獲従事者免許、商工観光課なら国内旅行業務取扱管理者資格免許などを取得することも住民サービスの一環に寄与しないかという私の問いに、町長は、町職員は人事異動があり、ジェネラリストを育てる風土があるけども、将来的にはスペシャリストを育てていくことも必要であり、熱意がある職員がいればバックアップしていきたいとその時は答えられました。そこで今日は、イノシシなどの被害で困った方も多い狩猟免許についての質問をさせていただきます。住民より鳥獣に対する相談があった場合にすぐに対応できる専門知識を持った狩猟免許保持者の町職員は今のところ何名いらっしゃいますか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕把握している限り町職員の免許取得者はいないと思っております。

〔5番 中島達郎君〕非常に残念ですので増やして頂きたいと思うんですけど、もう一つ、そこで質問します。ほかの自治体では鳥獣被害などに対応するために担当職員を対象に免許取得補助を行っているところもありますが、町では今後どのように、例えば免許補助するとか、試験受ける時は有給休暇以外じゃなくて特別休暇みたいにして取らせるとか、そういった具体的なことが今答えられるんだったら町長お願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕免許取得の補助でございますけれども、有田町においては既に実施をしております。町職員限定というわけではなく、一般の方々、もちろん町職員も含まれますけれども試験の補助については行っております。また、取得する際に職員が有休でありますとか、そういったのを対応をというお話ですけども今のところそこまでの検討は至っておりません。

〔5番 中島達郎君〕そういったところも具体策もちょっと言いましたけども、是非ですね、職員の方も今私が2つ言いました狩猟免許または旅行資格免許いろんな免許ありますので、機会があったら町長も取らせにいく、取ってもら、そしたらそれ能力アップにつながりますので、その辺もこれからの町には必要じゃないかと思っておりますので、積極的にその辺も町長も進めて頂きたいと思っております。では次の質問にいきます。有田町ですね歴史に即した観光活性化の対策をというこ

とで。これは文化財課でこの間、陶山神社の中にできた、陶山神社指定登録文化財の案内板なんですけども、今、画面に出ているのは。文化財の保存に観光活用の視点も加えた観光客の促進、インバウンドも含めましたにつながる国の助成金の積極活用を要望したいということで、いろいろな補助金があると思いますけども、そこでちょっと若干またコメントさせていただきます。昨年の12月議会において町内の貴重な文化財の保護や維持管理と観光客促進も見据えた文化財保存地域計画事業の活用について質問させていただきました。県は今年度中にその大綱を作成し、次年度以降に県内の市町で文化財保存地域計画書の作成が可能となり、町でも将来的に作成を検討したいとの答弁がありました。そこで町内の貴重な文化財保存も踏まえ、文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげる、例えば町の寺社仏閣などを文化観光の拠点、ごめんなさい、町の寺社仏閣などを文化観光の拠点施設と位置づけ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とする文化観光推進法というのがありますけど、この活用をどのように捉えているのかお聞きしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕文化財課長。

〔山口文化財課長〕お答えします。議員がご指摘の、文化観光推進法は、令和2年度に制定された新しい制度であります。昨年、今仰った12月議会でご質問頂きました、文化財活用地域計画が文化財の保護活用を継続性や一貫性をもって計画的に進めることを目的とした地域社会総がかりのアクションプランであるのに対して、文化観光推進法は、地域の博物館などを拠点施設として定め、文化観光推進事業者と連携して文化観光に焦点を当てその推進を目的としたものです。有田町においては、これを活用して観光を行ってほしいというご指摘ではありますが、おそらく有田ではご指摘のような神社仏閣を中核にして観光のストーリーを組み立てることが、文化観光推進法の性質上なかなか難しいのではないかと考えております。また、窯業などを中核とする場合は、日本遺産で取り組まれている肥前焼き物圏との調整がまた必要となってきます。さらに町内には九州陶磁文化館など文化観光を考える上で欠くことができない県立の施設もありますので、町独自で計画を進めるということは難しいという事情もあります。従いまして、これから観光客誘致を目指す上では文化観光が大きな柱の一つになることは間違いありません。また、その取り組みが近年クローズアップされるようになってきております。今後は、文化財活用地域計画などの活用も選択肢に含めてどういった方法が最適なのか慎重に研究してみたいと思います。以上です。

〔5番 中島達郎君〕特にですね、内山地区なんかは全てが博物館みたいなところがありまして、今映っている陶山神社のこの国の有形文化財ですね、こういったところでも博物館、外で見る博物

館っていう発想もあります。そういった意味で、いろんな意味で今言いました文化推進観光推進法も研究次第では当てはまってくんじゃないかと思うんですよ。今、この陶山神社の鳥居の写真の奥の方に有田町の山と、山々と、あと内山地区が見えてますけども。特に内山地区において先ほど4番議員さんも過疎債事業計画、佐賀銀行の跡地問題とかも質問されましたけども、それとちょっと共通したところもあるんですけど、これは12月、令和3年12月議会で同じく、その時質問した分で、ちょうど内山ランドデザイン検討委員会の方向性や過疎債事業計画との関連性とはということで類似質問として、12月に質問した時のまちづくり課長の答弁で、過疎計画書の地域文化振興の項目に文化財保護活用もあり、補助事業も含め精査検討したいという答弁を頂きました。こういったところも考えて、大きいプロジェクトとして、横のつながりで、内山地区の観光をすべてを含めた文化観光推進法と過疎事業計画との同時進行でのプランニングはできないのかということをお聞きしたんですが。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷲尾財政課長〕 私の方から過疎計画、過疎債の活用のことについて答弁したいと思います。過疎債については前もってその年度にどのような事業を実施するかということ国に報告しておく必要があります。この報告する報告書に記載する事業については、町が策定し議会の承認を得た過疎計画というものに謳われている必要があります。仮に過疎計画に記載がない事業については、まずは過疎計画に対象となる事業を追記し、議会に諮り、承認を得る必要があるということになります。一方、既に過疎計画に記載がある事業については、その必要額を国に報告し、国の審査を得て借り入れの手続きを行うというそういうスケジュール感になっております。今後、先ほどの事業等が、この過疎計画に記載、当てはまるのかどうかということは、実施する場合はですね、精査をする必要があるというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕 今、ご覧の陶山神社の鳥居ですけども、国の登録有形文化財ですが、佐賀県に14件ありますが、そのうちの1件です。こういったところを活かしながら内山地区の観光発展、全ての有田町の観光発展も含めまして内山ランドデザイン検討委員会との答弁等も受けまして、全て横のつながりで、建設課、まちづくり課、それから商工観光課、文化財課ですね、いろんな課の横のつながりをもって巨大プロジェクトとまではいきませんが、そういった予算を使って有田を生き返らせるって言ったらかわいいですけど、お化粧直しじゃないけど、極端な話、生き返らせるみたいな感覚ですごいパワーで職員さんにも頑張ってもらって、もっとお客さんが来てもらうようにインバウンド対策を考えれば観光庁から予算を引っ張り出しても、どんな予算があ

るかちょっと私調べていないのでわかんないんですけど、観光庁から予算を引っ張り出しても、なんかできそうなところもあるんですよ。これは通告外なので答弁結構ですけども。そんないろんなことを考えながら夢を描いて有田町の発展を考えていきたいと思うんですけど、町長ちょっとどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員が仰っておられます文化観光推進法ですね、こちら文化庁の法律であります。

文化・観光と2つにまたいではいますけども、やはり文化面からのアプローチだと思いますので、文化的なことはやはり有田の得意技でありますので、そういったところを含めて対応したいなと思ってます。やはり仰るように内山全体が歩く博物館、美術館みたいなところもありますので、そういったところもうまく活かしながら、以前、佐賀県副知事をやって頂いていた小林万里子さんが今、文部科学省の審議官をして頂いておりますので、今でもちょっと連絡を取り合ったりしている関係もあります。文化庁、観光庁に強いデービッド・アトキンソンも先日、商工観光課長がご案内して日本遺産の件とかも県も含めてご案内をしました。そういった彼も有田に対してすごい思いを持って頂いている方がそういう文科省とか文化庁にもおられますので、どういった補助なり攻め方があるのかというのはしっかり研究していきながら、インバウンドも含めた観光展開を、文化を活用した観光展開をやっていきたいと思っております。

〔5番 中島達郎君〕ありがとうございます。今、町長が仰った小林万里子元副知事とデービッド・アトキンソンさんのことは質問しようと思ったんですけど、答えを言われてしまって、本当発想が一緒だなと思って素晴らしいことだと思うんですけども、そういった感じで、ぜひデービッド・アトキンソンさんもですね、九陶なんかをもっと生かし方によってはすごいことになるよという提案された方だし、そういったところも利用しながらやっていって頂きたいと思います。よろしくお願ひします。では最後の質問をさせていただきます。以前ですね、研修で訪れました北海道勇払郡安平町にはですね巨大メガソーラー施設がありまして、この写真、写真はですね、その安平町のメガソーラーを紹介するパンフの中の一つなんですけど、こういった感じでソーラーがすごいいっぱいあります。いっぱい設置されています。その分の安平町への固定資産税の税収入が年間1,000万円を超えてまして、そこで質問なんですけども、南部工業団地についての活用について質問させていただきます。南部工業団地ですね、南部工業団地は、国が南部工業団地予定地の活用をということで、国が2050年を目途に進める温室効果ガス排出実質0ですね、脱酸素ですね、新事業計画を42都道府県で令和4年度の当初予算に盛り込み、佐賀県も計画策定と調

査に予算を付けましたが、南部工業団地予定地に、このメガソーラーの設置とかですね、できないんだろうかと思います。ちょっと数字的にもちょっと知っている知識がないので、ちょっと言いますが、南部工業団地は佐賀県1億5,000万円、有田町1億5,000万円で出資して今あるんですかね。ということは極端な話、1億5,000万円有田町が佐賀県に返済すると違った目的地でも使えるのかなと、そこが最初のハザードになるかなと思うので、そこちょっと答えて頂きたいなと思うんですけども。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕有田南部工業団地は、佐賀県と有田町が一体となって共同で大型の工場団地、20ha以上になりますけど、造成し、大規模企業や特定業種、特定業種というのには、ロボット関連産業、半導体関連産業、医療関連産業、化粧品関連産業、自動車・航空機関連産業等となりますけど、誘致する新産業集積エリア事業として取り組んでいます。この太陽光発電施設ですけど、この誘致に関しましては、基本的にこの事業対象外でありますので、現状のスキームの中ではちょっと該当しないと思われまして、この造成工事につきましても、もう既にある程度、実施設計等終わっておりますので、この太陽光パネルを設置となると、そこは想定はされてませんので、コスト面考えても全く合わないというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕そのコスト面なんですけども、1億5,000万円返せばということなんですけど、県がこういうのも国と一緒に2050年を目途にする国の政策に習って脱炭素にめがけて進めているということで、県とは当初そういう工業団地の要請ということで契約されているとは思いますが、ここでそういう脱炭素を考えてこういうふうに変更できないでしょうかというそういった要望とかは県に出されないんでしょうか。もし、要望が通ったら、そういった1億5,000万円もそっちの方で使えないのかなと。そういった今の時代に即したような感じではないのかなと私は思うんですけど、そういうのも無理ですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕元々この新産業集積エリア事業というのは、県の事業に有田町が申請して、ある意味、県の方で採択されている、で、共同で開発しているという事業なので、それをまた町の方からそれを取り下げて別の事業をまた県にお願いするというのはなかなか難しいというふうに考えております。

〔5番 中島達郎君〕そうですね、町長もそういう。

〔今泉藤一郎議長〕町長。

[松尾町長] 議員が視察されてご提案されている内容もよくわかりますけども、やはり我々としては、今までコロナで時代が止まっておりましたけども、今、東京とかいろんなところが動き出しているのも何かやはりここには太陽光というか、そういう次世代のエネルギーっていうことも考えることも必要ですけどやはり雇用の創出だったり、当初から考えている南部工業団地での活用の方がより近いし、今私も本当に肌感覚でいろいろな社長さんとかとお話をしていると機運もきています。この太陽光を設置するってなるとどっかの会社が来てくれてと、ちょっといろんな作業も発生しますので、今はシンプルに本当に造成に向けて、今私もしっかりと企業誘致の話を進めたいと思っているところですので、できれば次世代のエネルギーとか脱炭素とかいう話は別のフィールドでできればなと思っております。

[5番 中島達郎君] そうですね。そうですねってそうですか。この後ですね、まだこの西部、南部工業団地についてはほかの議員さんたちも質問されますので、私はこれくらいで止めときたいと思います。では、今日の私の質問はこれで終わらせて頂きます。ありがとうございました。

[今泉藤一郎議長] 5番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 22】